

23生福第1523号
平成23年7月22日

義援金福島県配分委員会委員 様

福島県保健福祉部長
(公印省略)

東日本大震災に関する義援金第二次配分について（通知）

委員の方々におかれましては、義援金の配分に関しまして多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。6月25日の義援金配分委員会において事務局に一任いただきました義援金に関する事項について、以下のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

記

1 「特定避難勧奨地点」の義援金対象への追加

6月30日に設定された「特定避難勧奨地点」を義援金配分対象に含めることについて、厚生労働省に協議しました結果、対象に含めて差し支えないとの回答がありましたので、国・県の第2次義援金から配分対象とします。

2 国義援金の第2次配分第2回目配分

- (1) 7月15日に上記配分の送金がありました。
- (2) 配分総額 7,292,615,888円
- (3) 1事象当たり 75,808円（半壊は37,904円）
- (4) 6月25日の義援金配分委員会で決定いただいた配分方法で、7月22日に各市町村に配分します。

3 国義援金の第2次配分第3回目配分

配分金額は未定ですが、7月下旬に第3回目配分が予定されています。配分され次第、上記2と同様に市町村に配分します。

(担当 社会福祉課 電話 024-521-7322 FAX 024-521-7917)